

第7期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 第1回策定委員会 議事録 (概要)

1 開催日時 平成29年6月27日 13:30～15:15

2 開催場所 たつの市福祉会館 4階会議室

3 次第7 報告事項

委員長 : それでは、次第に基づきまして、次第7の報告事項(1)たつの市の介護保険事業の概要について、事務局より説明をお願い致します。

(事務局より、(1)たつの市の介護保険事業の概要について説明)

委員長 : ただいまの事務局の説明について、ご質問ありませんか。

ご質問がないようですので、続きまして(2)第7期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について、事務局より説明をお願い致します。

(事務局より、(2)第7期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について説明)

委員長 : ただいまの事務局の説明について、ご質問ありませんか。

委員 : 2点、お伺いします。アンケートの4の(1)ですが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施ということで、対象者が地域にお住まいの一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象とされています。介護予防等について類型があると思いますが、高齢者全般を抽出し、そのあとで一般高齢者等に分類するのか、それともこの4類型、もうすでに何か資料があり、それぞれ例えば何百人とやっていくのか、どちらでしょうか。

もう1点、3ページの2の①、関心があるところですが、新たな介護保険施設というのが書いてありますが、これはおそらく居住型の施設ということですが、これは医療から介護を重視した新たな類型で我々、医療介護院といわれているものじゃないかと思うのですが、この施設のサービスについて、どの程度必要であると計画に盛り込むのか、お伺いしたいと思います。

事務局 : まず、日常生活のニーズ調査ですが、たつの市内で中学校圏域、5つの圏域がございます。それぞれの圏域ごとに400人のサンプルを得るために、達成率が80%を想定いたしまして、圏域500名を無作為で抽出し、先ほど言われました一般高齢者、それから総合事業対象者の方、要支援1、2の介護予防の対象者の方を5圏域ごと500人に対して行います。

委員 : アンケートの結果からこの人は要支援に該当する、あるいは総合事業に該当するということですか。

事務局 : 基本的には無作為で抽出をしますが、年齢層等、隔たりが出ないように、無作為といいな

がらも、それぞれの圏域ごと、年齢ごとの階層ごとにその割合に応じて抽出をかけ実施したいと考えております。

2点目の介護医療院の件ですが、国から指針の方が出ております。この策定委員会の中でいろいろご協議いただくとともに、また県においても医療の計画が策定されると思います。そちらとも情報を連携しながら検討して参りたいと思います。今の段階ではそういうところ です。

委員 : 国の方から方針が出れば、この中でも検討するという事で考えたらよろしいですか。

事務局 : そうですね、当然、今回の在宅介護実態調査、それからニーズ調査で市民の皆様にニーズもお伺いします。また、色々な団体から委員になっておられるみなさまに、議論をしていただきますので、その中で今後の方向性を考えていきたいと思っております。

委員 : 資料3 ページの3番の点の2つ目ですけど、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置づけると書かれています。これは、また新たに事業所を設けるのでしょうか。計画は3年ですので、3年を目途に何か所ぐらい考えておられるのですか、それとも既存の事業所を改築なり改装するなりして受け入れるというふうにされるのでしょうか。

事務局 : 新たに事業所をつくるのではなく、今現在あるデイサービスとかショートステイとかのサービス事業所の利用者を高齢者だけに限らず、障がい者の方も利用できるような制度改正が行われるということと聞いております。

委員 : 今、都会では施設に部屋はあるのに介護スタッフが集まらないがために、受け入れられないということをよく聞きます。たつの市は介護スタッフの充足率はどうなっているのでしょうか。事業所を新たに作るとまた介護スタッフが必要になってくると思うのですが。

事務局 : 今、充足率は把握できていませんが、市として介護等の資格に対して助成をするような形で支援をさせていただいたりしています。実際、委員さんが指摘された、たつの市内の事業所ではスタッフが居ないから受け入れを拒否しているような事例は無いとは思っております。

委員 : 今後そういうことが起こり得るのではないかと非常に危惧をしている。充足率等を毎年みていかないと後は難しくなってくると思います。

委員長 : 次に移ります。次第8の協議事項(1) たつの市における介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施(案)について事務局より説明をお願いいたします。

4 次第8 協議事項

(1) たつの市における介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施(案)について
(事務局より、(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(案)について説明)

委員長 : 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の案についてまず説明がありました。ご質問ございませんでしょうか。項目が大分減っているというようなことで、80%の回収率が達成できるような状況を踏まえてもらっているだろうと思います。

委員 : 認知の方に入れるのか、食事と日常生活の方に入れるのか分からないのですが、服薬をされている方もとても多いと思います、65歳以上になれば。服薬について調べる項目があってもいいのではないかと。

問8のこれから高齢福祉政策について、例えばデイサービスを受けたいとか地域の総合福祉サービスを利用したいという選択肢ですが、対象者が残念ながら一般高齢者や要支援1、2だったら、これを希望して出したところでその方の要望に添えないですね、今の制度で要支援の方は。そこでこの設問はいかがなものかなと思います。

事務局 : 服薬についての質問ですが、ワーキングでは服薬の質問項目も候補にあがっていたのですが、回収率をあげるという目的の中で、設問数を減らすためこの案からおろさせていただいたのですが、委員の皆様のご意見で服薬の設問も入れた方がよいということであれば追加させていただきます。

それと問8のご質問ですが、たしかに一般高齢者の方につきましてはデイサービスをご利用できません。ただ、総合事業にて緩和サービスという受け入れもできるようになっておりますし、事業対象者、要支援1,2の方も受け入れもできます。この設問の中で実際、在宅サービスをお望みの方が多いかどうか、今後の政策として方向をどうもっていったらいいのかどうかということも汲み取れるのかなと思いますこの設問も入れております。

委員長 : まず、事務局が服薬の設問というものをどのようにしよかという話しを皆様に検討していただいたらということになっております。このことにつきましていかが諮らたらいいでしょうか。

委員 : たしかに服薬についてあると思うのですが、ただもう高齢者のほとんど方は薬飲んでいる方が多いと思います。むしろ、私はそれよりもその薬剤師さんの役割として、訪問、薬の相談等、そういった日常的に薬について相談できる薬局がありますかとか、そちらの方が私は今後重要ではないかという気がします。薬は多くの方が飲んでおられますので、もうそれはあまり今後の役に立つのはなくて、今後、薬剤師会に対し、こういうのが少ないですよ、だから薬剤師さんもこんなサービスをして下さいよとか、それに続くような設問の方がいいのではないかと思います。

委員長 : 相談薬剤師という設問の方がいいと思われるかということですが、みなさんどういうふう

にいたしましょう。今のところ 62 問で経過しているような状況で、少し増やしていただいても良いと私自身は思っております。みなさん方、設問を増やすということについてはいいでしょうか。異議がございませんか。それでは少し増やすということで、相談する薬剤師がいるかどうか、それから服薬の方のことも入れるかどうかで、事務局にお任せして良いですか。

委員 : 私は是非いれてもらいたいと思います。この度、薬飲んでえらい目にあったところですが、それで、薬剤師さんにいろいろアドバイスしてもらって 1 週間から 10 日ほどでなんとか治りました。やっぱり、ピリン系を飲んだらえらい目にあう。このあいだ、ちょっと風邪ひいたから知らない薬 2 回ほど飲んだところ、尿が出ないようになったと薬剤師に色々話しをしたら、薬剤師さんがこの薬はあきませんと言われた。紹介状をもって病院で診てもらい、尿もちゃんと出るように治ったけど、年をとったらそういうこともあるので、薬剤師さんの言葉っていうのは本当に重要ではないかと思えます。

委員 : 保健所の方でも地域医療構想というのを去年つくったわけでございますけど、薬剤師さんも圏域内、この西播磨では少ないという結果が出ております。そのあたりのニーズとか、いるのではないかと思います。

委員 : 問 6 の 5、何かあった時に相談する相手を教えて下さい、その 7 に医師、歯科医師、看護師と書いてある、ここに薬剤師を付け加える手もあるかもしれませんがね、項目を増やさないということになれば、ちょっとまた事務局の方で考えてみてください。

委員長 : 是非ともこの設問は増やしてもらおうということで。内容につきましては、具体的にお話しが出ましたように、それを参考にしていただいております。それで、異議ございませんか。訪問薬剤師も非常に少ないということで、なかなか薬剤師の会にしても参加するのが非常に難しいという話しをしております。ただ、難しいだけで済んでしまうというのではなく、出来るだけ地域のみなさんに良くなっていただくということで、私共は医師会ですけれども医師会、歯科医師会、薬剤師会共々にできるだけ充実していこうと思っております。今、委員がおっしゃったようにピリン系の薬剤を使うについては、注意をしなければいけないということは重々わかっている、軽い人、重い人、そういうような人で使い分けをするということがあつたりいたします。それから、今巷でも問題になっていますように、他で作った薬剤が知らない間に混入していたというようなことも起きております。非常に重要なことで、薬剤師が常にそれを管理しておく、それから訪問薬剤師が関与しているようなところというのは、その薬剤の購入にあたっては注意をしてくれる、喚起につながっていくのではないかなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

他に質問ございませんでしょうか。もし無ければ次に移りたいと思います。(2) 在宅介護の実態調査の(案)について説明をお願い致します。

(2) 在宅介護実態調査(案)について

(事務局より、(2) 在宅介護実態調査(案)について説明)

委員長 : 非常に短期間で、もう少しじっくりと見たいというようなことがあるだろうと思いますけれども、少々の変更だったら申し出をしていただいたら何とかなのではないかなと思います。私が勝手にそういうようなことを言っているのですが、難しいですか。

事務局 : 大丈夫です。

委員長 : 特に質問がないので、これで終了したいと思います。それでは原案どおりの調査を実施するという方向に進めたいと思います。

次第9として「その他」について、この際ですので各委員の皆様方から何か意見はございませんでしょうか。

無いようですので第2回目の策定委員会の開催日程についてでございます。資料によりますと10月上旬を予定されておりますが、事務局より何か提案ございませんでしょうか。

5 次第9 その他

事務局 : 今回、この第1回目の開催にあたりまして調整期間が短く、欠席者の方も何人かいらっしゃいまして、それは事務局も準備不足で申し訳ありませんでした。これを踏まえ第2回の策定委員会につきましては、まだ10月上旬ということでまだ期間もあります。当然、その間にニーズ調査、実態調査を行い、その分析、さらに第6期の検証等を行い、その内容について報告させていただくということで、少し期間をいただき、10月上旬に開催させていただくと考えさせていただきました。開催日につきましてこの場で日時を提案させてもらった方がいいのか、それとも各委員の方々に日程調整の上、出席者が一番調整しやすい日に開催させていただくというふうにさせていただく方がよろしいでしょうか。

委員長 : 委員の皆様いかがいたしましょうか。特にご意見ございませんか。それでは、後日、日程調整をするということで事務局の方でよろしくお願ひしたいと思います。

事務局 : 分かりました。

委員長 : 以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。議事進行につきましてご協力をいただき誠にありがとうございました。